

藍住南小学校は

「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」
ために、令和3年度より

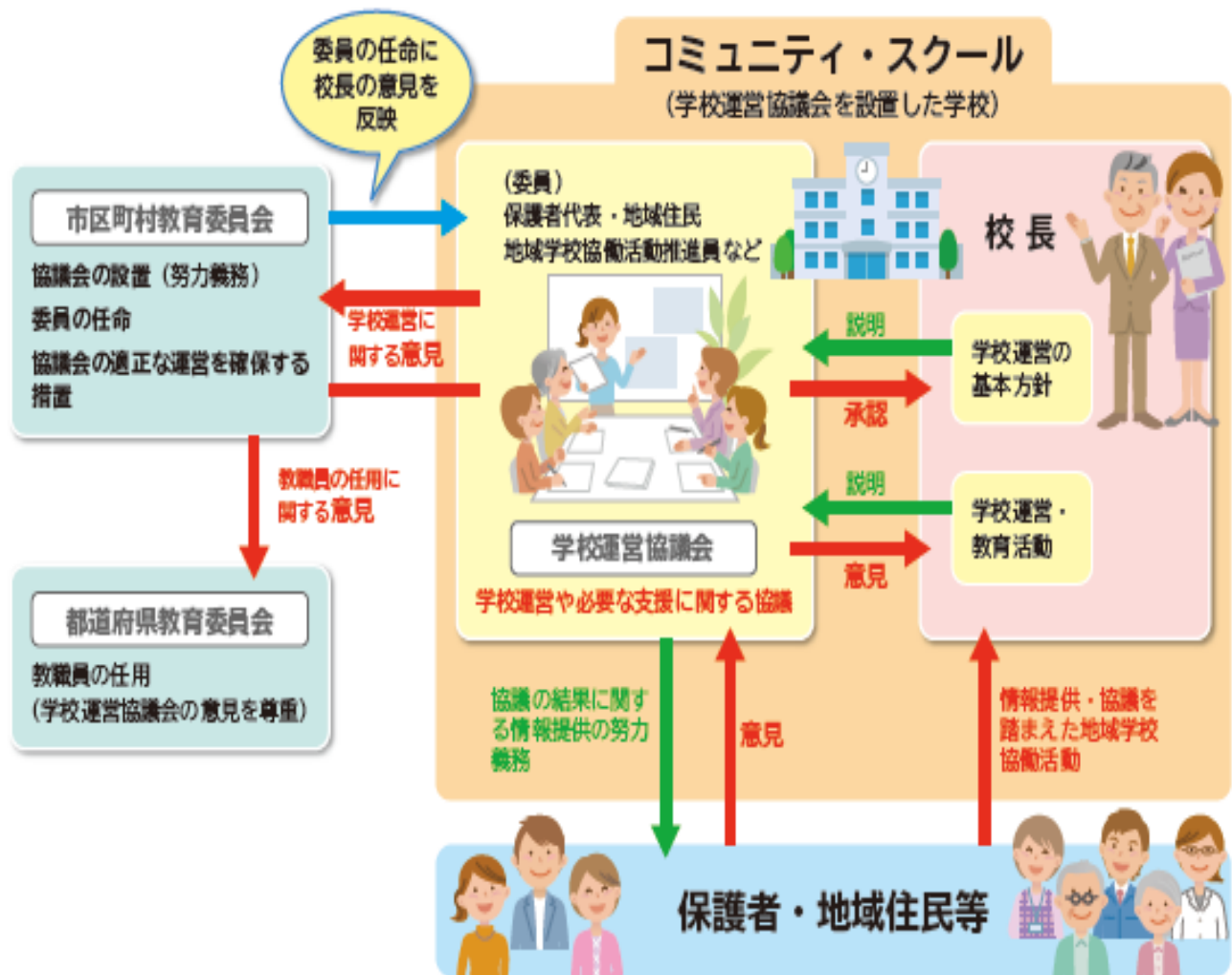
コミュニティ・スクール

(学校運営協議会を設置した学校) になります。

学校運営協議会とは・・・

法律に基づき教育委員会に任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

コミュニティ・スクール (学校運営協議会を設置した学校) の仕組み



学校と地域がパートナーとなることで・・・



保護者・地域住民も教育の当事者になることで責任感をもち、積極的に子供の教育に携わるようになる。

- 近所に元気のない様子の子供がいても、なかなか声をかけることができない
- 子供のマナーについて学校へ苦情の電話
- 積極的な声掛けや自ら指導する機会がふえる
なかなか声をかけることができない
- 学校任せではなく、地域が学校とともに対策を考える

保護者・地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、生きがいにつながり、子供たちの学びや体験が充実。

- 自分の経験を生かして学校や子供のサポートをしたいが、迷惑にならないか
- 地域の人と関わる機会が減ってきている
- 地域人材を活用した学習が単発で終わってしまう
- 地域力を生かした学校運営や教育活動が実現する
- 学校を中心に地域がつながり、地域の活動が活発になる
- 地域の創意工夫や特性を生かすことで、学校での学びがより豊かで広がりを持つようになる

保護者・地域住民等と学校が“顔が見える”関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現。

- 一方的な意見が数多く学校に寄せられる
- 学校が保護者や地域住民の様々な要望の対応に追われている
- 学校の現状や方針への理解が深まり、地域が学校の応援団になる
- 地域の協力により教職員が子供と向き合う時間が増える

その他にも・・・

学校と地域の協力体制が築かれることで、生徒指導、防犯、防災等の面でも課題解決に向けて効果が期待されます。

これからの学校と地域／文部科学省 より

より詳しくコミュニティ・スクールについて知りたい方は→

